

工事請負契約等に係る入札参加停止解除

下記業者に対する、入札参加停止措置を解除しました。（1件1社）

1 入札参加停止解除の内容

贈賄で逮捕された有資格業者の使用人が不起訴処分となったことが、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第4条第6項(入札参加停止の期間の特例)に該当する。

2 措置対象業者

| 項目 | 措置対象業者 | 停止期間 |
|-------|-----------------|------|
| 商号 | 株式会社 中京スポーツ施設 | 1か月 |
| 代表者氏名 | 代表取締役 川岸 信一 | |
| 本店所在地 | 愛知県尾張旭市狩宿新町2-27 | |

3 入札参加停止解除の理由

平成29年10月頃、愛知県あま市発注のスポーツ施設工事の発注を巡り、同市の前課長に便宜を図ってもらった見返りに謝礼を渡したとして、平成31年2月27日、愛知県警が上記事業者の使用人を贈賄の容疑で逮捕したことを受け、平成31年4月13日から1か月の入札参加停止措置を講じたところであるが、同年4月26日、当該容疑について名古屋地検が不起訴処分とした。

4 入札参加停止の解除日

令和元年5月10日

(参考)

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第4条第6項

| 措置要件 |
|---|
| 知事は、入札参加停止の期間中の有資格業者が、当該事案について責めを負わないことが明らかになったと認めたときは、当該有資格業者について入札参加停止を解除するものとする。 |